

○菊池伸也副議長 次， 6 番深谷渉議員の発言を許します。 6 番深谷渉議員。

〔6 番 深谷渉議員 登壇〕

○6 番（深谷渉議員） 6 番公明党の深谷渉でございます。お許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、マイナンバー制度についてでございます。

来年1月からのマイナンバーカード受け渡し窓口体制について伺います。私は昨年12月定例会でもこのマイナンバー制度の一般質問をいたしました。いよいよこのマイナンバーが記載された通知カードが郵送され、申請に基づいて来年1月からカードの受け渡しと運用が始まります。

そこでお伺いいたします。マイナンバーカードの受け渡し窓口とその体制であります。政令都市などでは数十人規模の増員で体制を整えるとの話を聞いておりますが、カードの受け渡しに関して窓口はどのような体制になるのか、本庁、各支所の体制をお伺いします。そしてまたどのような手順でマイナンバーカードが市民の手に渡るのか、窓口での対応方法をお伺いいたします。

続きまして、申請機能のついた証明写真機の導入について伺います。

千葉県の市原市では、このほどマイナンバーカードの申請機能が証明写真機を市役所に設置いたしました。マイナンバーカードは送られてきた交付申請書により郵送やインターネットなどで申請が可能でございますが、この設置された写真機を利用すれば、交付申請書のQRコードをかざすことでIDが取得でき、案内に従って写真を撮影しデータを送信するだけで簡単に申請が完了いたします。料金は700円だそうです。このように、市原市では写真を撮影すると同時にマイナンバーカードの申請を済ませられる写真機を導入し、マイナンバーカードの普及促進を図っております。本市でもこの機械化を図るなどの今後の普及促進をどのように考えているのか、ご所見をお伺いいたします。

3番目に、マイナポータル利用に当たり、カードリーダーの購入に対する助成金と公共施設への設置についてでございます。

市民の中には個人情報が漏れるのではと不安を感じている方が多くいらっしゃるのではないのでしょうか。この点について、マイナンバーカードのICチップには、所得情報や健康情報など、プライバシー性の情報は記録されないことやサイバー攻撃などから個人情報を保護するために児童手当や生活保護などの生活情報は各自治体が、税の情報は税務署などと個人情報を分散して管理することにより、芋づる式に情報が漏れるおそれを防ぐ仕組みとなっていると聞いております。また、役所間での情報をやり取りする場合は、マイナンバーを直接使わず暗号化して行い、他人が悪用する成りすまし防止のため、マイナンバーを収集するときは本人確認が義務づけられており、顔写真やパスワードも設定されているので万全を期していると理解をしております。

2017年1月からは、個人情報について不正な照会、提供が行われていないかを自分自身で確認することができるシステム、当初は「マイポータル」と言っておりましたけれども、イメージキャラクターの「マイナちゃん」をもじって「マイナポータル」と言っているそうです。このマイナポータルを稼働する予定であります、そこでお聞きいたします。

自宅等でパソコンからマイナポータルへログインする際には、カードリーダーが必要になって

まいります。このカードリーダーの個人購入に対する助成のお考えを伺います。また、公共施設等でマイナポータルにログインして利用できる場所の設置を検討されるのかをお伺いいたします。

続きまして、今後のマイナンバーカードの本市独自の利用の展開についてお伺いいたします。

マイナンバーカードのICチップ内は、領域を区切って領域ごとにアプリケーションを搭載することができるかと聞いております。いわゆる空き領域を各自治体が独自に利用できます。例えば自治体カードのワンカード化であります。つまり図書館カードや印鑑登録カード、公共施設利用カード等をマイナンバーカードに集約することなどでございます。本市でも市民の利便性を考えるとともに、この独自利用によりマイナンバーカード普及の一助になるとも考えますが、今後の展開のご所見をお伺いいたします。

2つ目に、教育行政についてでございます。ユネスコスクールについてお伺いいたします。

文部科学省は今年度、環境保護、貧困、平和など地球規模の課題を自らの問題として捉える人材を育てる持続可能な開発のための教育、持続発展教育——ESDと言われておりますけれども、これを進める予算を大きく増やしております。ESDは2002年の環境開発サミットで日本が提唱し、国連教育科学文化機関——ユネスコ主導で各国が取り組んでいるものでございます。国連は2005年から2014年を持続可能な開発のための教育の10年と定め、最終年の昨年11月、愛知県でユネスコ世界会議を開催し、今年15年以降のESD推進方針を示した「あいち・なごや宣言」を採択しております。

また、具体的な推進計画であるグローバル・アクション・プログラム（GAP）も発表しております。今年度このGAPを一層推進するため、文科省は世界各国のESDの進捗状況を継続的に調査し、一括で情報を管理するインターネット上の情報センターの設置など、ESD普及へ日本が世界のリーダーシップをとるための予算を新設しております。あわせて、国内のユネスコスクールなどの支援予算も昨年度比3,800万円増の1億3,000万円と大幅に増額をしております。

そしてまた、昨年ユネスコ世界会議で創設された「ユネスコ／日本ESD賞」の国内公募と世界中から推薦されたESDの先進事例から3件をユネスコが決定し、日本が支援して受賞者または団体に1件当たり5万ドルを授与するという試みも行われております。このユネスコスクールに対する本市のご認識をお伺いいたします。

続きまして、本市の小中学校のユネスコスクールの加盟についてお伺いいたします。

ユネスコスクールは、これまで国内では学校教育において総合学習時間などを通し、環境や防災、平和などの幅広いテーマでESDを学んできております。ユネスコの理念に沿った教育を行うユネスコスクールは、日本では2006年の20校から世界最多の939校、これは今年の5月現在ですけれども日本では939校まで拡大いたしました。ユネスコスクール加盟状況は、それぞれの教育委員会の取り組み方によりかなり違うのですが、地域により大きな差が出ております。そこで本市のユネスコスクールへの加盟についてのご所見をお伺いいたします。

3番目に障害者福祉についてお伺いいたします。

先日、私は障害者の差別解消の研修の際に、あるイラストを見ての問いかけとその説明が非常

に印象に残っております。そのイラストは、階段を前にした車いすの障害者のイラストで、階段に向かって入り口と書いてあって矢印の案内表示がありました。講師から「障害はどこにありますか」との問いかけがあり、次の説明の言葉に今までの自分を反省させられました。講師の方の説明は、「障害者が日常生活や社会生活において受ける制限は、心身の機能の障害のみに起因するものではなく、社会におけるさまざまな障壁と相対することによって生ずるものです。障害は本人にあるものではなく、社会の側にあるものです」とのことでした。

来年4月に施行される「障害者差別解消法」は、まさに障害者が直面する課題は障害者自身の問題とする従来の考え方を転換し、障害者の社会参加を阻んできた社会の中にある差別の解消を目指すものであります。具体的には、国や地方自治体、民間事業者に対し、サービスの提供や入居の拒否といった差別的な取り扱いを禁止し、障害者に必要な合理的配慮を法的に義務づけるものでございます。

ただいまからの質問は、この考え方に基づいた1つの例としてご所見をお伺いいたします。

初めに、大活字図書を給付対象にすることについて伺います。

日常生活用具給付事業等についてでございますけれども、国民は誰もが読書を楽しむ権利があります。誰もが読書を楽しめる環境は自治体が積極的に作り上げていかなければならないと考えます。読書は弱視の人や高齢者になると読みたくても文字が小さいため自然と本から遠のいてしまいます。その障害を取り除くには、読みやすい大活字本のさらなる普及が求められますが、大活字本の認知度はまだ低いのが現状です。

2013年に東京都千代田区の神田神保町に、日本初の活字本専門店、Viva 神保町がオープンしています。そこにはふだん目にするより一回りも二回りも大きなサイズのベストセラー本や時代小説など、2,100点が並んでおります。

日本眼科医師会の推計によると、高齢や弱視などで読書や読み書きに困っている人は164万人を超すと言われております。こうした人たちの読書に役立っているのが文字サイズの大きな大活字本であります。一般の図書で使われる約3ミリ角の文字より二、三倍大きな文字を使った書籍で、読みやすいように黒色の背景に白い文字で印刷したものもございます。一方で、大活字本はページ数が増えるため、通常の1冊の内容を収めるのに3冊程度が必要となるなど、購入費用がかさんでしまう側面があります。

そこで昨年5月、厚生労働省は生活用品を必要とする障害者の暮らしを支援する日常生活用具給付事業の一覧に大活字図書や音声と画像で読書ができる、いわゆるDAISY図書を明記した文書を出しました。日常生活用具給付等事業の支援内容の判断は、各自治体に任されております。今年度から全国で初めて東京の千代田区また江戸川区が対象品目に大活字図書を加えました。

先ほどの大活字専門店を立ち上げたNPO法人大活字文化普及協会の市橋事務局長は、今や全国の半数を超す図書館に大活字本が置かれているが、本の購入に対する支援は少ないのが現状でありますと指摘されております。そこでこの大活字図書を日常生活用具給付事業等の対象にすることについてのご所見をお伺いいたします。

続きまして、本市図書館への大活字図書の導入についてお伺いいたします。

先ほども触れましたが、全国の半数の図書館が大活字本を置いているようでございますが、本市の図書館において、この大活字図書の現在の購入状況や蔵書冊数と貸し出し状況についてお問い合わせをいたします。また、この本の利用者の方からの要望などがあればどのように対処されているのかお教えてください。

この質問の最初に、来年度施行の「障害者差別解消法」の内容等を述べてきましたが、それを踏まえ、今後大活字図書の普及啓発や購入計画の考え方についてのご所見をお伺いいたします。

以上で私の1回目の質問を終わりにします。ご答弁よろしく願いいたします。

○菊池伸也副議長 答弁を求めます。市民生活部長。

[榎村浩治市民生活部長 登壇]

○榎村浩治市民生活部長 マイナンバー制度についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、マイナンバーカードの受け渡し窓口体制についてのご質問でございますが、平成28年1月以降申請された市民の皆様に対しマイナンバーカードが交付される予定でございますが、交付に際しては混雑を避けスムーズに交付できますよう交付専用窓口を設置し、2名の臨時職員を配置する予定でございます。

また、個人番号カードは広く本人確認書類として利用することができることから、成りすましなど不適切な個人番号カードの交付を防止するため、目視及び顔認証システムの利用による判定を合わせて行うことにより、確実に本人へ交付する体制を整えてまいります。

続きまして、申請機能がついた証明写真機の導入についてでございますが、個人番号カードの交付申請につきましては幾つかの方法が用意されております。申請機能がついた証明写真機からの申請もその1つではございますが、申請につきましては、通知カード送付時に同封されました返信用封筒を使用しての郵便申請が主たる申請方法になるかと思われまので、機器の市役所等への導入は予定してございません。

なお、申請機能がついた証明写真機につきましては、民間事業者により県内7カ所に設置されており、うち1カ所は本市内に設置されてございます。

○菊池伸也副議長 総務部長。

[植木宏総務部長 登壇]

○植木宏総務部長 初めに、マイナンバー制度についてのご質問の中で、マイナポータル利用に当たりカードリーダーの購入に対する助成金についてのご質問にお答えいたします。

マイナポータルは、議員ご発言のとおり、行政機関がマイナンバーのついた自分の情報をいつでもやりとりをしたのか確認できるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や行政機関から自分に対しての必要なお知らせ等を自宅のパソコンから確認できるもので、平成29年1月から開設が予定されております。

マイナポータルへ自宅等のパソコンから接続する際は、マイナンバーカードを読み込むためのカードリーダーが必要となりますが、総務省の平成27年9月におけるマイナポータルに関する質問への回答によりますと、現在のところ国の方針ではカードリーダー購入費用は利用者負担を想定していることから、市といたしましても助成につきましては今のところ予定をしてござい

せん。

なお、国におきましてはタブレット端末やスマートフォン等からも利用できるような想定をいたしており、これらに係る認証方式等について現在検討中であることから、引き続きこれらの動向を注意しながら対応してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、マイナポータル利用に当たって公共施設への端末設置についてのご質問にお答えをいたします。

国におきましては、自宅等にパソコンがない方もマイナポータルを使えるように公的機関への端末設置を予定しておりますが、現在のところ具体的な内容が示されておりませんので、今後の指示に基づき対応してまいりたいと考えております。なお、設置いたします場合には利用しやすい場所への設置に心がけるとともに、のぞき見防止などプライバシー保護にも配慮してまいりたいと考えているところでございます。

次に、マイナンバーカードの今後の市独自利用の展開についてのご質問にお答えをいたします。

マイナンバー制度における個人番号カード——マイナンバーカードでございますけれども、この利用に関しまして、市が条例で定める事務、いわゆる独自利用事務でございますけれども、これにつきましては、今議会の議案第69号常陸太田市個人番号カードの利用に関する条例の制定についてにおきまして、証明書自動交付機への利用に関し提案をいたしているところでございます。これ以外の独自利用につきましては、先進の事例や現在の制度から切りかえた場合の対費用効果等を研究検討しつつ、より正確かつ円滑な本人確認が必要な事務など行政サービスの向上につながるものへの活用につきまして、業務の所管課や庁内プロジェクト会議等において今後検討してまいりたいと考えております。

○菊池伸也副議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 まず、ユネスコスクールについての認識に関するご質問にお答えいたします。

まず、ユネスコスクールとは、人の心の中に平和の砦を築くというユネスコの理念を実現するため平和や国際的な連携を実践する学校で、いわゆるE S Dの推進拠点として位置づけられています。

E S Dとは、Education for Sustainable Development の略で、持続可能な開発のための教育と訳されています。世界には環境、貧困、人権、平和といったさまざまな課題がありますが、それらの課題を自らの問題として捉え、解決のために考え行動できる人材を育てる教育がE S Dであります。E S Dを推進することで、具体的に環境学習や国際理解学習、気候変動などの課題をつないで総合的に取り組み、リーダーシップ、コミュニケーション能力、情報分析能力、思考力や判断力等を育成することを目標としております。ユネスコスクールに加盟することで、世界中の学校と生徒間、教師間の交流により新しい教育内容や手法等の情報や体験の共有が可能になると考えます。また、世界の教育事情、国連機関の活動の把握、教材や情報の提供等のメリットがあるようであります。

次に、このようなユネスコスクールへの本市の小中学校の加盟についてのご質問でございます

が、現行の学習指導要領の中には、持続可能な社会の構築の観点が盛り込まれており、市内の小中学校においては、人権教育を土台に、各教科や総合的な学習の時間を通して郷土学習、環境問題の調査、国際理解教育、職業体験等を行い、問題解決能力の育成を図るなどE S Dの考え方に沿った教育を既に実践しているところであります。ただ、小中学校ではそれぞれの教育活動の関連を持たせて実施はしているものの、E S Dという視点からではなく個々に取り組んでいるという状況でございます。

ユネスコスクール等に加盟することによって、よりグローバルな視点からE S Dを推進していくことも期待されているのではないかとと思いますが、本市教育委員会といたしましては、まずは本市学校の現状を鑑みまして、これまで実践してきた学習内容をE S Dの視点からつなぎ、連鎖的に取り組んでいくことを基本とし、今後ユネスコスクールの認識について各学校に投げかけてまいりたいと考えております。

次に、本市図書館への大活字図書導入についてのご質問にお答えいたします。

初めに、市立図書館における大活字図書の購入状況でございますが、開館以来これまで弱視の方や高齢の方に読みやすい大活字図書の収集に積極的に取り組んでいるところであります。平成24年度には住民生活に光をそそぐ交付金の活用により、大活字図書385冊を購入し、その蔵書の充実を図ってきたところであります。本年度は人気のある星新一シリーズ6冊を購入しております。

このような取り組みによりまして、本市図書館における大活字図書の蔵書冊数につきましては、平成27年度末1,270冊となっております。これまでに発行された大活字図書がおよそ4,900冊でございますので、総出版冊数に対しまして本市図書館では26%購入していることとなります。

大活字図書の貸し出し状況でございますが、平成25年度は延べ貸し出し冊数1,265冊、平成26年度は延べ貸し出し冊数1,226冊となっておりますので、その需要は高いと認識しております。

次に、大活字図書の拡充の要望につきましては、これまで利用されている方々から読みやすくてよいというご意見を多数頂戴しております。ただこのような本を購入していただきたいとの声は現在のところいただいておりません。

今後の大活字図書購入の考え方につきましては、大活字図書があることを知らない市民の方もおりますことから、蔵書資料のPRと活用する方のニーズに合った図書資料の収集の両面から進めていくことが必要であると考えております。そのため大活字図書がどのようなものなのか、大活字図書コーナーでの展示や蔵書リストを置くなどして、大活字図書の認知度を高めるために積極的にPRして周知を図ってまいりたいと考えております。

また、大活字図書導入に当たりましては、利用者の声を聞きながら計画的に大活字図書を収集することにより蔵書の充実を努め、それぞれの方々の実情、ニーズに合った図書館利用ができるように努めてまいりたいと考えております。

○菊池伸也副議長 保健福祉部長。

〔西野千里保健福祉部長 登壇〕

○西野千里保健福祉部長 日常生活用具等給付に大活字図書を給付対象とすることについてのご質問にお答えをいたします。

当市における視覚障害者への日常生活用具の給付につきましては、情報、意思疎通支援用具の給付が中心となっております。具体的に申し上げますと、平成26年におきましては、ポータブルレコーダー、盲人時計、パソコン用読み上げソフトなど、音声等による情報伝達支援用具、あるいは拡大読書器などの給付がございましたが、大活字図書の購入に関するご相談、あるいは購入を希望されるというお話につきましてはございませんでした。また、本年度におきましても現在のところそういったご相談等については寄せられていない状況でございます。

一方、既に市の図書館におきましては、先ほど教育長答弁にございましたように、相当数の書籍が購入されておまして、視覚障害者に限らず弱視の方、あるいは高齢者の方などに広くご利用されているという状況を伺ってございます。

議員ご発言のように、国では昨年、厚生労働省告示第529号の日常生活用具参考例の中に「大活字図書」あるいは「DAISY図書」を追記いたしまして、さらに市町村に対しまして地域の実情やニーズ等を十分踏まえた上で適切な対応を図られたいという旨の求めが国より来ているところでございまして、当市におきましても今後窓口等におきます障害者の皆様方のお声、ご相談等の内容などを十分注視しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

○菊池伸也副議長 深谷渉議員。

〔6番 深谷渉議員 質問者席へ〕

○6番（深谷渉議員） ただいまご答弁大変ありがとうございました。それでは2回目の質問をさせていただきます。

初めにマイナンバー制度についてでございます。

来年1月から専門の窓口を開くということでございますけれども、私は通知カードと本人の確認書を持って、そしてまた暗証番号を設定すればマイナンバーカードをすぐ渡していただければと思っておりました。ところが答弁によると顔認証システムによる判定という時間も必要になってくるのかという気がいたします。そうしますと、窓口での1人当たりの時間というのはどのぐらいかかるのでしょうか。その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○菊池伸也副議長 市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 交付に際しましては、本人または代理の方であることの厳格な確認作業、そしてただいまご質問のとおり、カードの不正利用を防ぐための申請者による暗証番号の設定など実施することにより、1人当たりの交付に要する時間はおおむねではございますが、20分程度必要になるかと予想してございます。

○菊池伸也副議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） そうしますと、例えば前に三、四人並んでいたら1時間以上待ち時間がかかるということになるかと思うんですけれども、そうしますと、ある意味そんなに時間がかかるのかということで混乱する気がするんですが、どのような対策を考えているのかお伺いいたし

ます。

○菊池伸也副議長 市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 マイナンバーの受け渡しについてでございますが、カードのお渡し準備が整い次第、申請者の皆様宛に交付通知書を送付させていただきます。交付通知書には受け渡しの指定日時、そして場所、その際ご持参いただく書類及び本人確認に必要な書類を記載した文書を同封させていただきます、できる限り待ち時間を作らないようスムーズに交付が完了できるよう対応してまいります。また確認し、交付に要する時間がかかりますことから、市民の皆様の深いご理解をお願い申し上げます。

○菊池伸也副議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。通知で日にちと時間を区切るということがございますけれども、例えば共働きの家庭などに配慮した体制、夜間にやるとか日曜日の体制などが必要になってくるのかなと思うんですが、その辺のお考えはどうなんでしょうか。

○菊池伸也副議長 市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 現在実施しております毎週水曜日、夜間午後7時30分までの窓口開庁に加えて、今後国から発信されます交付申請者の数の情報に注視しながら、日曜日に受け渡しのできる窓口開設の準備を進めてまいりたいと考えております。

○菊池伸也副議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。非常に予測が難しいということだと思います。東京の町田市などは、ホームページなどで制度の開始当初の申し込み数の見込みが困難なため、申請から交付までの期間については現在のところ不明ですと、情報が判明次第ホームページ、または広報等でお伝えしますということで既に載せて市民に周知をしております。そういった意味では、ほんとうに手間のかかる作業だなという気がします。新たな制度にはやはり産みの苦しみが避けられないと思います。非常に大変だと思いますが、小まめな対応をぜひともしていただき、市民の協力を仰ぎながら混乱のない受け渡しをしていただきたいと思います。

続きまして、申請機能がついた証明写真機でございますけれども、これは市内に1カ所、民間で設置してあるということでございますので、本市では導入の計画はないということでございますが、やはり市民が市役所に来て、私もマイナンバーを申請しなくちゃならないなという雰囲気づくりというか、そういった庁内づくりをして、ぜひ普及促進に力を入れていただきたいと思います。

カードリーダーの助成金、または公共施設への設置については、国の方針もはっきりしていないということで、公共施設等には付ける方向で検討していただきたいと思います、ぜひとも要望いたします。

また、マイナンバーカードの今後の本市独自の利用についてでございますけれども、せっかく作ったマイナンバーカード、やはり数多くの場面で使える、そして使ったほうが便利だよと言っただけのような施策をぜひとも今後考えていただきたいと思います。

続きまして、教育行政についてでございます。

ユネスコスクールについてでございますけれども、教育長のほうから詳しい内容の説明を受けました。このE S Dの考え方に沿った教育というのは既に実践済みだということでございますけれども、ただこのE S Dという視点、現時点で本市では個々に取り組んでいるのが現状だということで答弁がございました。

E S Dを特徴づける重要なキーワードというのは、「つながり」だと思うんです。このつながりに注目して学習を展開することが重要だと思います。例えば教材のつながり、また人と施設のつながり、そしてまた能力、態度のつながりでございます。能力、態度のつながりで申しますと、E S Dでは関心を高めたり認識を深めたりするだけではなくて、身に着けた能力や態度を行動に移していくことや、実生活、また実社会における実践につなげていくことが非常に大切だと言われております。

E S Dは決して新しい教育の取り組みではなくて、今までの実践を大切にして、このユネスコスクールにおけるE S Dの視点でつないでいって意味づけすることから見直して、そこから出発点として新たな価値を生み出すという考え方でございますので、ぜひこのE S Dの考え方というものを教育委員会が主導で、ぜひ学校にアピールしていただきたいと要望しておきます。

この加盟についてでございます。当然加盟すればある程度、年に1回報告書を出さなくてはならないとか、そういった制約がございますけれども、加盟するとどういう成果があるんだというようなことで、教育委員会として何か情報とかは持っていらっしゃいますか。

○菊池伸也副議長 教育長。

○中原一博教育長 現在のところ、本県、本市にはユネスコスクールに加盟している学校がないため、ホームページで加盟校の取り組み状況を見てみますと、農作物栽培や水辺環境をテーマとした環境問題に取り組んでいる学校、あるいは校区の世界文化遺産を積極的に活用しながら郷土学習を進めている学校、それから地域素材や地域の環境を生かした取り組みが多いようでございます。

その成果や評価につきまして以下のようなことが挙げられております。それぞれの地域の特徴を生かした実践を通して、地域社会が人と人とが支え合って成り立っていることを理解したり、あるいは地域のよさと抱える課題を知ることで未来に伝えるべきこと、あるいは変えるべきことを子どもたちが捉えていること、さらにはそれらの地域の人々とともに考え行動に移す素地が育ちつつあること、また、地域社会が抱える課題と国、そして世界の課題とつながっており、ともに手を支えることで持続可能な未来を作ることができるというような意識が高まっていることなどが挙げられております。

このような取り組みを進めることで、子どもたちの社会への関心、あるいは未来への担い手であるという意識、国際社会に貢献する日本人を育成するということが期待されますので、本市でもこれらの取り組みについてさらに調査研究してまいりたい、そしてまずは各学校にこのユネスコスクールについて理解していただくよう情報提供を行ってまいりたいと考えております。

○菊池伸也副議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。私がなぜユネスコスクールの質問に至ったかと

いうと、午前中も質問があったように、北海道の恵庭市の松恵小学校を視察したところ、何気なくユネスコスクールという話が出て、それに基づいた環境、林間学校とかいろいろな自然との触れ合いとか、そういったものを幅広くやって特色ある学校を作ったということが評価されて、20名しかいなかったところが市内全体から100名以上集まってきたということがあり、ユネスコスクールのESDの考え方を取り入れたことによって学校の魅力を上げたという、そういった意味でユネスコスクールを今回の質問に取り上げたわけですけれども、この考え方をきちんと置くことによって、子どもたちの考え方も地域に、社会に、そして世界に開けていけるという、そういった考え方でございます。

私も実際の成果ということでユネスコスクールに質問したところ、何が注目されたかという、単純に子どもたちが変わったという成果です。どう変わったかという、生徒が学びに積極的になったと、学習に意欲が出た、生き方を見直すようになった、行動するようになったという回答が出ていたということでございます。そういった意味で、まずはESDの考え方を浸透させて、ぜひともユネスコスクールに参加できる学校が1つでもあれば県内初になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、障害者福祉についてでございます。

大活字図書を福祉用具に選定するかどうかというのは状況に応じてということでございましたけれども、こういったものがあるということがわからなければ窓口でも対応ができないと思ひます。そういったPRというか、本が読みたければこういったものがありますよという窓口の対応がなければ需要があるかどうかというのはまずわからないと思ひます。実際図書館で1,200冊以上の貸し出しがあるわけでございますから、福祉用具としてきちんと位置づけてあれば、いざそういった方がいらっしゃったときに窓口で対応ができますので、ぜひとも福祉用具の1つとして大活字図書を入れていただきたいと思ひます。そしてまた、DAISY図書も学校などで使われているところもたくさんござひます。ぜひとも今後加えていただければと思ひます。

以上で私の質問を終了いたします。